

「2 入札参加資格」 (6) で示した条件等

1 下記の5項目について、点数制で評価し、その点数が70点以上の電気事業者であること。

- (1) 令和2年度1kwhあたりの二酸化炭素排出係数
- (2) 令和2年度未利用エネルギーの活用状況
- (3) 令和2年度再生可能エネルギーの導入状況
- (4) グリーン電力証書の調達者への譲渡予定量(予定使用電力量の割合)
- (5) 需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組

2 二酸化炭素排出係数について

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、環境大臣及び経済産業大臣によって、電気事業者ごとに個別に公表された係数又は国等において、把握できる係数(各電気事業者がホームページで公表しているもの、地方公共団体がその地域の存する事業者向けに公表しているもの等)として、適切と認められもの。

3 未利用エネルギー

令和2年度における未利用エネルギーの活用比率(%)

「算定方式」

$$\frac{\text{令和2年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)}}{\text{令和2年度の供給電力量(需要端)}} \times 100$$

4 再生可能エネルギーの導入状況

「算定方式」 $\frac{\text{①} + \text{②}}{\text{③}}$

③

- ① 令和2年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量(送電端(kWh))
- ② 令和2年度他社より購入した再生可能エネルギー電力の利用量(送電端(kWh))(ただし、太陽光発電の余剰電力買取制度および再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度による買取電力量は除く)
- ③ 令和2年度の供給電力量(需要端(kWh))

5 関係書類の提出

- (1) 点数等報告書 付紙「適合証明書」
- (2) 前項2~4のそれぞれの項目に関する数値等が確認できる資料

6 その他

契約締結事業者については、契約期間満了後、上記点数(70点以上)を維持し、電力供給を行ったことを証明できる書類を提出すること。